

平成 2 3 年度事業計画

平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで

わが国の経済は、昨年自動車への補助金、減税、テレビ等の家電製品へのポイント制度等、国の経済政策や株安の持ちなおし等、少しは明るい兆しが見え、一部企業においては、収益の改善が見られてきており、本年度は、希望のもてる年ではありますが、相変わらずの円高、アメリカ、ヨーロッパの経済の回復の遅れなどで、我々中小企業に取りましては、予断を許さない厳しい状況であります。

このような認識の下、本年度の連合会の活動としまして、大阪の卸売業の活性化を図るため大阪府・大阪市をはじめ関係機関のご協力のもと政策情報の提供や日本卸売協会、大阪労働協会、大阪市都市型産業振興センターなどの関係機関との連携を強め将来の卸売業を担っていく人材の育成を始め企業活動に有益な情報提供等の研修の強化を図ってまいります。

また、全国に類を見ない異業種卸売業の一大連合組織としての特徴や優位性を活かした各種の事業の推進を積極的に行ってまいります。

会員の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 3 年度は、次の事業を積極的に展開してまいります。

1. 業界振興事業

(1) 経営セミナー

経営者等が必要とするその時々テーマによるセミナーを開催することにより、企業経営に必要な幅広い知識等の習得を通じて、卸売業界の長期的な発展に資する。

(2) 次世代人材発掘事業（インターンシップ事業）

大学と連携して行う本事業は、学生が卸売企業での職業経験を積む

ことにより、将来自分のやりたいことへの理解を深めるとともに、卸売業企業にとって、優秀な人材と出会う機会となるとともに、企業イメージを高めることになり、卸売業の活性化の事業として実施する。

(3) 異業種連携振興事業

異業種の会員団体が連携・協同して行う事業及び販路開拓のため開催する研究会への講師の紹介等の支援を行う。

(4) 新年互礼会

新しい年のスタートにあたり、会員相互の交流、異業種交流の促進及び親睦を深めるための場として、新年互礼会を開催する。

(5) 協賛・後援事業

会員団体、関係団体等が実施する各種事業に対して協賛・後援を行うとともに、関係団体等との協力・連携を図る。

(6) 渉外活動

国、大阪府、大阪市などの関係機関及び関係団体との連携の強化を図り、卸売業界への現状の理解を求める活動及び卸売企業の活動の参考となる情報提供を行うため渉外活動を行う。

2 . 人材育成事業

(1) 経営者研修 (海外研修)

卸売企業の発展に必要な貿易・投資等に関する海外の情報収集や市場の現地調査等を行い国際的な知識の習得に資するため実施する。

(2) 次世代育成研修

企業経営の中核を担っていく者が、企業が抱える課題・問題を自ら解決するための知識や国内外の経済情勢、社会情勢に関する知識の習得、異業種間交流を通じて新たな企業活動を模索するための研修の実施及び組織化を図る。

(3) T シャツデザイン画コンテスト

大阪文化のアピール、文化の向上及び感性豊かな人材の育成を図り、

大阪の卸売業の将来を担う人材の育成及び大阪を活力ある都市とすることを目的として、大阪府内のデザイン専門学校等の学生を対象に大阪のアイデンティティとも言える“おもろい”をテーマに「Tシャツのデザイン画」コンテストを大阪問屋街活性化協議会と共催で実施する。

(4) 新入社員研修

卸売業の新入社員を対象に、卸売企業の社員としての心構えや社会人として必要な知識の習得のための研修を行う。

(5) 中堅幹部研修

卸売業の中堅幹部社員を対象に、その時季時期のテーマにより、中堅幹部社員としての心構えや必要な知識の習得及び人事管理のための研修を行う。

(6) 事務局職員研修

会員団体事務局職員を対象に、円滑な団体運営を行うため知識の習得及び事務局職員間の情報交換等を図り、会員相互の交流の活性化を目的として研修を実施する。

(7) 人材育成支援事業

会員団体が実施する人材育成のための研修会等に講師の紹介などを通じて支援を行う。

3. 調査研究事業

業種別、会員団体相互の情報交換の活性化及び異業種交流などを通じて卸売業界の調査研究を行い卸売業の発展を図る。

4. 情報収集提供事業

(1) 各種情報の収集・提供

連合会及び関係団体が行うセミナー、研修等の事業の周知徹底をはかり卸売企業の参加を促すと伴に、行政機関や関係機関等の発行する資料

等、大阪の卸売業界に役に立つ情報を発信するためホームページの充実をはかり積極的な活用を図る。

(2) 会報誌の発行

会報誌の発行を通じて、会員相互の交流及び情報交換を進めるとともに連合会事業の報告及び国・大阪府・大阪市等からの情報発信を行う。

5. O A ・ 情報化対策事業

(1) I T (パソコン) の研修

大阪の卸売業のO A 化、情報化を進め業務の効率化を図るためI T (パソコン) 研修を実施する。

(2) O A セミナーの実施

I Tの有効な利活用により経営刷新、経営基盤強化等の促進を図るためI Tに関する最新技術の動向や活用事例の紹介等、最新のO A情報の提供するためセミナーを実施する。

(3) 業務改善・システム開発等に関する無料相談窓口の設置

会員団体・会員団体傘下企業の業務改善・システム開発などに関する「無料相談窓口」を常設する。

併せて、会員団体のホームページ及び卸売企業が開設するホームページの支援を行う。

6. 表彰事業

(1) 連合会表彰

卸売業関係の発展に顕著な功績のあった団体役員、団体職員並びに卸売の企業活動に功績のあった事業所及び社員(従業員)を顕彰することにより、関係者のモチベーションの向上を図り、団体活動や企業活動の発展に資するため表彰事業を行う。

(2) 各種表彰の推薦

大阪府、大阪市の表彰事業(産業功労・商工関係者・大阪市民表彰等)に、会員団体及び役員等団体関係者の推薦をする。

7. 福利厚生事業

卸売業経営者及び従業員の福利厚生に資するため、共済年金制度等への加入勧奨を行う。

8. 組織の強化と財政の健全化

連合会活動が、より魅力的な事業を提供するために、組織の強化及び財政の健全化が重要な課題である。大阪卸商連合会活性化調査の分析を踏まえ、人材交流事業、合同イベント企画などを積極的に行うため組織作りを行う。

9. 会 議

(1) 総 会

通常総会（6月、3月開催）のほか、必要の都度、臨時の総会を開催する。

(2) 理事会

総会に付議すべき事項、その他業務の執行に必要な重要な案件を審議するため、開催する。

(3) その他会議

事業の円滑な執行を図るため、正・副会長会議、会員団体事務局職員会議等必要な会議を随時開催する。